

「大阪市一般廃棄物処理基本計画（素案）」の概要

目 標

「持続可能な循環型都市」の構築

計画目標

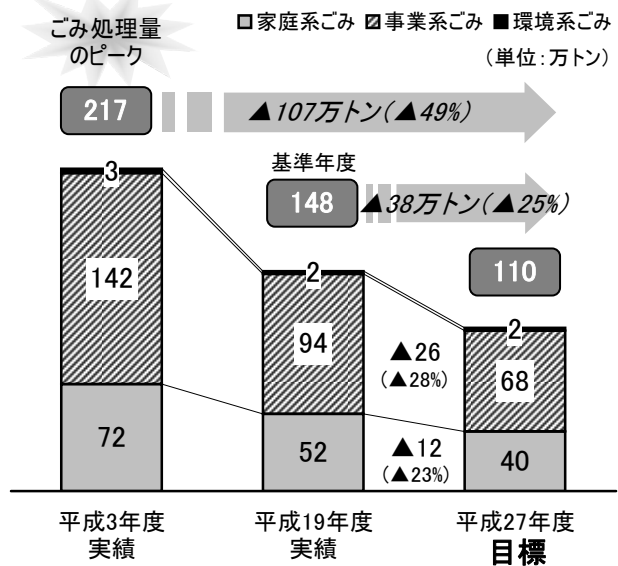
ごみ処理（焼却）量

平成27年度のごみ処理（焼却）量

110万トン 〔平成19年度実績と比較して▲38万トン〕

計画期間

平成22年度から平成27年度まで



基本方針と主な取組

市民・事業者・大阪市の連携・協働により3R(特に2R)を推進

《基本方針1》 3R（発生抑制・再利用・再生利用）の推進

- ◆環境教育・普及啓発の推進
- ◆費用負担の適正化
- ◆焼却工場搬入の適正化
 - ・産業廃棄物の適正処理ルートへの誘導
 - ・資源化可能物の搬入禁止の検討
- ◆市役所におけるごみ減量の推進

《基本方針2》 連携と協働の推進

- ◆市民・NPO等と連携・協働した家庭系ごみの減量推進(※ごみゼロリーダーとの連携強化)
- ◆排出事業者等と連携・協働した事業系ごみの減量推進(※適正区分・適正処理の推進)
- ◆「まちの美化」の推進
- ◆「路上喫煙対策」の推進

《基本方針3》 環境への配慮

- ◆廃棄物処理事業における環境負荷の低減
- ◆焼却余熱エネルギーの有効利用

《基本方針4》 効率化の推進

- ◆常にコストを意識し、効率的な事業運営に努めるとともに、より一層の経費削減をはかる

《基本方針5》 適正処理の推進

- ◆ごみを適正に処理処分するための安全かつ安定した処理処分体制の維持
- ◆「大阪市ごみ焼却場整備・配置計画検討委員会報告書」の趣旨を踏まえた施設整備の実施

計画の進行管理

- ◆PDCA（計画・実行・評価・見直し）サイクルによる検証と情報公開
- ◆計画の進捗状況の検証を行ったうえで必要な対応策等について「実施計画」へ反映
- ◆基礎調査を定期的の実施し、ごみの排出状況等を把握